

【第 8 章】 活用の方向性と方法

第 1 節 活用の方向性

広島城跡を将来にわたって保護し、次世代へと確実に継承する機運を醸成するため、第 6 章で定めた「大綱と基本方針」に基づき、広島城跡の本質的価値を構成する要素の確実な保存を前提として、市民や関係者の協力を得ながら活用を図る。

- (1) 史跡の本質的価値の把握に向けた調査・研究を継続し、その成果を調査報告書やパンフレット、市ホームページなどを通じて積極的に発信する。
- (2) 広島城跡の本質的価値を伝えるため、社会教育や学校教育とも連携した取組を推進する。
- (3) 史跡指定地内外に存在する、名勝縮景園をはじめとした同時代の広島の様子を伝える遺跡等について、幅広く連携した観光資源として積極的な活用を図る。
- (4) これまで、都心部に位置する都市公園として親しまれてきた経緯も踏まえ、史跡の本質的価値を生かした活用とともに、都市公園としての機能との適切な共存を目指した利活用を進める。

第 2 節 活用の方法

活用の方法はおおむね以下のとおりとする。活用のより具体的な内容や実施スケジュール等については、今後改定予定の史跡広島城跡整備基本計画との整合を図るため、史跡広島城跡保存活用会議において、十分な検討を行う。

なお、これらの活用に当たっては、必要な事前調査の実施を含めた様々な検討が必要となるものがあると考えられる。

(1) 調査・研究成果の公開

広島城跡の本質的価値を生かした活用を行うためには、広島城跡の本質的価値を、保存・活用に係る関係者のみならず、広く市民に分かりやすく的確に伝えることが重要である。このため、今後、継続的に実施していく発掘調査や文献調査などの調査・研究の目的とそれにより得られる成果を、調査報告書やパンフレット、ホームページ等で積極的に公開し、発掘調査を実施した際などには現地説明会を実施するなど、広島城跡の本質的価値が伝わる取組を検討する。

また、令和 8 年 10 月供用開始予定の広島城三の丸歴史館において、これらの調査・研究の成果について、積極的に展示等を行う。

(2) 社会教育・学校教育と連携した取組の検討

市民は史跡を将来へと保存継承していくための主な担い手であることから、社会教育や学校教育の分野との積極的な連携を図り、広島城跡を中心とした学習機会が拡充されていくよう検討する。また、広島城跡に興味・関心を持っていただくためのイベントの実施だけでなく、本質的価値に対する理解を深め広島城跡の歴史を体感できるような、より専門的な取組実施などを検討する。

特に、頼山陽史跡資料館、広島市郷土資料館、広島県立歴史博物館、広島市文化財団文化財課等の社会教育施設、文化財関連施設・機関との連携を図る。

(3) 観光資源としての活用

令和8年10月供用開始予定の広島城三の丸歴史館を拠点として、広島城跡及びその周辺の回遊を促す。

また、広島城跡は本市を代表する史跡の一つであるが、周辺には名勝縮景園や史跡頼山陽居室など同時代の広島城下の様子をうかがい知ることができる遺跡等が点在している。これらに加え、発掘調査などによって広島城を構成していた要素が確認された地点については、各地点での解説・展示の充実などによってその本質的価値の顕在化を図るとともに、見学マップの作製や見学コースの設定など、広島城跡を中心としたネットワーク形成を検討する。特に、近代以降に埋め立てられた堀跡や、市街化によってかつての姿が失われ、城跡であることが理解されにくくなっている地下遺構が確認された地点については、その展示・表現手法を検討する。

さらに、広島城跡周辺には、広島東照宮、饒津神社、國前寺といった広島城や広島藩と関係が深い社寺なども存在する。それらも含めたより広域なネットワークの形成も合わせて検討する。

このほか、広島城内堀は市内中心部に残された貴重な親水環境であり、史跡の本質的価値の重要な部分である石垣を間近で見られることから、これらの活用について検討する。

(4) 都市公園としての活用

平成元年に策定した史跡広島城跡整備基本計画でも触れているように、広島城跡は「史跡であるとともに、中央公園の一角でもあり、都心に位置するまとまったオープンスペースとしての役割も果たしている」場所でもある。過去に実施されてきた都市公園的な整備については、その更新内容を今後改定予定の史跡広島城跡整備基本計画の改定作業の中で詳細に検討し、それらの要素も必要に応じて反映する。より具体的には、来訪者に広島城跡の本質的価値を分かりやすく理解してもらい、かつ快適な環境を提供できるように、史跡内の便益施設等の再配置、植栽や園路動線の再配置、サインの統一・更新などといった取組を実施することが考えられる。